愛媛県警察関係事務手数料条例の一部を改正する条例新旧対照表

新				旧
愛媛県警察関係事務手数料条	例	愛媛県警察関係事	事務手数料	条例
	平成12年 3 月24日 条例第35号			平成12年 3 月24日 条例第35号
別表(第2条、第3条、第6条、第	7条関係)	別表(第2条、第3条、	第6条、	第7条関係)
事務名称	金額	事務	名称	金額
1~12 省略		1~12 省略		
13 核原料物質、核核燃料物 15 燃料物質及び原質等運搬子炉の規制に関証明書交する法律(昭和32付手数料年法律第166号)第59条第5項	5,000円	13 核原料物質、核 燃料物質及び原 子炉の規制に関 する法律(昭和32 年法律第166号) 第59条の2第5 項 (同に第66条 第2項において 準用する場定に 準用する場定に 基づく 運搬証明 書の交付	質等運搬 証明書交 付手数料	15,000円
14 核原料物質、核核燃料物 4, 燃料物質及び原質等運搬 子炉の規制に関証明書書 する法律 <u>第59条</u> 換え手数 第9項 の規定に基づく 運搬証明書の書	600円	14 核原料物質、核 燃料物質及び原 子炉の規制に関 する法律 <u>第59条</u> の2第9項(同法 第66条第2項に おいて準用する 場合を含む。) の規定に基づく 運搬証明書の書	質等運搬 証明書書 換え手数	4,600円

	新	IΒ
換え		換え
15 核原料物質、核核燃料物	2,200円	15 核原料物質、核核燃料物 2,200円
燃料物質及び原質等運搬		燃料物質及び原質等運搬
子炉の規制に関証明書再		子炉の規制に関証明書再
する法律 <u>第59条</u> 交付手数		する法律 <u>第59条</u> 交付手数
<u>第10項</u> 料		<u>の2第10項(同法</u> 料
		第66条第2項に
		おいて準用する
		<u>場合を含む。)</u> の
規定に基づく運		規定に基づく運
搬証明書の再交		搬証明書の再交
付		付
16~46 省略		16~46 省略
47 警備業法 <u>第 5</u> 警備業認	2,000円	47 警備業法 <u>第 4</u> 警備業認 2,100円
<u>条第5項</u> の定証再交		<u>条の2第5項</u> の定証再交
規定に基づく認付手数料		規定に基づく認付手数料
定証の再交付		定証の再交付
48 警備業法 <u>第7</u> 警備業認	23,000円	48 警備業法 <u>第 4</u> 警備業認 23,000円
<u>条第1項</u> の定証更新		<u>条の4第1項</u> の 定証更新
規定に基づく認手数料		規定に基づく認手数料
定証の有効期間		定証の有効期間
の更新の申請に		の更新の申請に
対する審査		対する審査
49 警備業法 <u>第11</u> 警備業認	2,200円	49 警備業法 <u>第 6</u> 警備業認 2,200円
<u>条第3項</u> の規定 定証書換		条第3項の規定 定証書換
に基づく認定証え手数料		に基づく認定証え手数料
の書換え		の書換え
		50 警備業法第11 警備業検 (1) 警備業法第2条第1項第1
NAI:H OO		

新		
	ग्र। 	
		条の2の規定に定手数料 号又は第3号に該当する警備
		基づく警備業の業務であって、警備業法施行
		<u>検定の実施</u> <u>令(昭和57年政令第308号)第</u>
		<u>1条の表1の項の上欄の国家</u>
		<u>公安委員会規則で定めるもの</u>
		(2) (1)に掲げる警備業務以外の
		<u>警備業務 22,000円</u>
51 警備業法 <u>第22</u> 警備員指	9,800円	51 警備業法 <u>第11</u> 警備員指 9,800円
条第2項 の導教育責		<u>条の3第2項</u> の導教育責
規定に基づく警任者資格		規定に基づく警任者資格
備員指導教育責者証交付		備員指導教育責者証交付
任者資格者証の手数料		任者資格者証の手数料
交付の申請に対		交付の申請に対
する審査		する審査
52 警備業法第22警備員指	講習 1 時間につき1,200円	52 警備業法第11警備員指 37,000円
条第2項第1号 導教育責	·	条の3第2項第導教育責
の規定に基任者講習		1号の規定に基任者講習
 づく警備員指導手数料		づく警備員指導手数料
教育責任者講習		教育責任者講習
53 警備業法第22警備員指	2,000円	53 警備業法第11警備員指 2,100円
		条の3第4項の導教育責
規定に基づく警任者資格		規定に基づく警任者資格
備員指導教育責者証書換		備員指導教育責者証書換
任者資格者証のえ手数料		任者資格者証のえ手数料
書換え		
54 警備業法第22警備員指	1.800円	54 警備業法第11警備員指 1,900円
条第6項 の導教育責		条の3第5項の導教育責
規定に基づく警任者資格		規定に基づく警任者資格
備員指導教育責者証再交		備員指導教育責者証再交

新	IΒ
任者資格者証の付手数料	任者資格者証の付手数料
再交付	再交付
54の 2 警備業法現任警備 5,000円	
第22条第8項の員指導教	
規定に基づく警育責任者	
備員の指導及び講習手数	
教育に関する講料	
<u> </u>	
54の3 警備業法警備業検 (1) 警備業務の種別(警備業法	
第23条第1項の定手数料 法第18条に規定する種別をい	
規定に基づく警 う。以下この項において同じ	
<u>備業の検定の実</u> <u>。)のうち、同法第2条第1</u>	
<u> 通第1号に掲げる警備業務に</u>	
<u>係るものに係る検定 16,000</u>	
り、夢供光花の狂叫のこれ。同	
(2) 警備業務の種別のうち、同	
項第2号に掲げる警備業務に (63.4.のに係る検索 (国家))	
<u>係るものに係る検定(国家公</u> 安委員会規則で定める車両そ	
<u>女女員云税則で定める単凹で</u>	
<u> </u>	
(3) 警備業務の種別のうち、同	
号に掲げる警備業務に係るも	
<u> </u>	
のを除く。) 13,000円	
(4) 警備業務の種別のうち、同	
項第3号に掲げる警備業務に	
係るものに係る検定 16,000	
<u></u>	
54の 4 警備業法 合格証明 10,000円	

	 新		П
第23条第4項の書交付手			
規定に基づく合数料			
<u>格証明書の交付</u> 54の5 警備業法合格証明	2 200⊞		
第23条第5項の書書換え	<u>2,200 </u>		
規定に基づく合手数料			
格証明書の書換			
<u> </u>			
54の6 警備業法合格証明	2,000円		
第23条第5項の書再交付			
規定に基づく合手数料			
<u>格証明書の再交</u> 付			
54の7 警備業法審査手数	4.700円		
の一部を改正す料			
る法律(平成16			
年法律第50号)附			
則第5条の規定			
に基づく審査	0.000 H	CC 数件光计数件	о ооош
55 警備業法 <u>第42</u> 機械警備 条第2項 の業務管理	9,800円	55 警備業法 <u>第11</u> 機械警備 条の6第2項の業務管理	9,800円
規定に基づく機者資格者		規定に基づく機者資格者	
械警備業務管理証交付手		械警備業務管理証交付手	
者資格者証の交数料		者資格者証の交数料	
付の申請に対す		付の申請に対す	
る審査		る審査	
	38,000円	56 警備業法 <u>第11</u> 機械警備	38,000円
条第2項第1号 業務管理 の規定に基者講習手		条の6第2項第 業務管理 1号の規定に基者講習手	
づく機械警備業数料		づく機械警備業数料	

新	IB
務管理者講習	務管理者講習
57 警備業法 <u>第42</u> 機械警備 <u>2,000円</u>	57 警備業法 <u>第11</u> 機械警備 <u>2,100円</u>
<u>条第3項</u> に業務管理	<u>条の6第3項</u> に業務管理
おいて準用する者資格者	おいて準用する者資格者
同法 <u>第22条第 5</u> 証書換え	同法 <u>第11条の3</u> 証書換え
<u>項 </u>	<u>第4項</u> の規定に <mark>手数料</mark>
基づく機械警備	基づく機械警備
業務管理者資格	業務管理者資格
者証の書換え	者証の書換え
58 警備業法 <u>第42</u> 機械警備 <u>1,800円</u>	58 警備業法 <u>第11機械警備 1,900円</u> 1
条第3項 に業務管理	<u>条の6第3項</u> に業務管理
おいて準用する者資格者	おいて準用する者資格者
同法第22条第6証再交付	同法 <u>第11条の3</u> 証再交付
<u>項</u> の規定に手数料 財 が は 世 が の 機 は 一	第5項の規定に手数料
基づく機械警備 業務管理者資格	
未務官は有負的	未初目は有負的
59~61 省略	59~61 省略
# 5 1 ~ 3 省略	
	4 この表の 50 の項に掲げる警備業検定手数料の額は、同項
	の警備業の検定を受けようとする者が当該検定に必要な記
	験を免除される者である場合にあっては、同項の右欄の規定
	<u>にかかわらず、 9,700 円とする。</u>